

# 令和6年度日本呼吸器外科学会胸腔鏡安全技術認定応募の手引き

## 目次

1. 応募資格 .....	2
2. 申請期間 .....	2
3. 申請書類・動画について .....	2
1) 修練履歴書(申請書 1-1) .....	2
2) 修練施設研修証明書(申請書 1-2) .....	2
3) 胸腔鏡下手術実績一覧表(申請書 1-3-1, 1-3-2) .....	3
4) 動画添付用症例レポート(申請書 1-4) .....	3
5) 提出動画の手術記録コピー .....	3
6) 応募書類確認書(申請書 1-5) .....	4
7) ビデオ提出に関する患者の承諾について(申請書 2-1) .....	4
8) 申請ビデオ動画使用同意書(申請書 2-2) .....	4
9) 動画ファイルについて .....	4
10) 提出するファイル名について .....	5
11) ファイルのアップロード手順について .....	6
4. 審査料・認定料について .....	7
5. 諸注意 .....	7

2024年12月1日版

## 1. 応募資格

---

- 1) 申請時に呼吸器外科専門医合同委員会の認定した呼吸器外科専門医でかつ 1 回以上の更新歴を有すること。  
本年は、動画審査労力の関係から、申請の 400 名まで上限とし、先着順とする。それを超えての申請は受理しない(申請期間中は、申請者が 300 名を超えた時点で HP へ申請状況を逐一公開する)。申請中に呼吸器外科専門医を失効した場合は、審査はするが専門医が復活しない限り認定証は発行しない。
- 2) 申請時点で呼吸器外科専門医取得後から、通算 2 年以上の胸腔鏡(ロボット支援下手術を含む)を利用した呼吸器外科手術の修練を行っていること。
- 3) 術者または指導的助手として以下の規定件数以上の胸腔鏡手術経験を有すること。  
肺葉切除または区域切除 30 例以上。
- 4) 学会が公認する胸腔鏡安全技術セミナーに1回以上参加していること。

※2024 年度よりロボット支援下手術の申請を受け付けいたします。

## 2. 申請期間

---

2024 年 4 月 10 日～5 月 10 日

※ 400 名先着順申請上限に達した時点で、受付を終了いたします。

受付終了後に審査開始日をお知らせの予定です。申請ファイルについて審査開始日までは申請者が修正可能です。審査開始後は変更できませんのでご留意願います。(変更しても審査に反映されません。)

**注: 申請書類および動画の不備は、不合格となります。修正可能期間に必ずご確認ください。**

## 3. 申請書類・動画について

---

### 1) 修練履歴書 (申請書 1-1)

呼吸器外科専門医取得後に、通算 2 年以上の胸腔鏡を利用した呼吸器外科手術の修練を行った履歴を示す。

胸腔鏡安全技術セミナー参加については 2024 年日本呼吸器外科学会学術集會会期中に開催のセミナーも認める。受講後は受講証(控)を提出すること。尚、このセミナーを受講しなかった場合は、いかなる理由があっても認めない。

### 2) 修練施設研修証明書 (申請書 1-2)

呼吸器外科専門医取得後2年間の胸腔鏡を利用した呼吸器外科手術を修練したこ

とを証明するため、申請者の関連する専門研修カリキュラム総括責任者(旧制度では、基幹施設修練責任者)が内容を確認し署名した上で提出する。

※現在の専門研修カリキュラム統括責任者の署名をもらうこと。

3) **胸腔鏡下手術実績一覧表 (申請書 1-3-1, 1-3-2)**

術者または指導的助手として肺葉切除または区域切除 30 例以上の内視鏡手術実績を示す。動画提出症例は、○印をつける。但し、その中に提出動画がなければ、その限りではない。

4) **動画添付用症例レポート (申請書 1-4)**

動画添付用症例レポート(申請書 1-4)は、審査員が審査の参考にするもので申請者が特定できる情報および患者の個人情報に消去してください。

5) **提出動画の手術記録コピー**

未編集動画として提出する症例の手術記事(患者の個人情報は消去する)のコピー1部を提出する。これは術者が申請者であることを確認する目的に使用される書類となります。患者さんの個人情報を削除し、手術日・申請者が術者であること・手術内容のみを示すこと。但し、患者さんの年齢は削除しないでください。患者さんが推察され得る情報は一切記入・貼付しないこと。(患者さんが推察され得る情報があった場合は審査不可となる。申請者の情報は審査員へは知らされない。)

《記載内容について》

- ・ 電子カルテを表示したパソコン画面の出力は正式な手術記録コピーとして認められません。
- ・ 手術日、術者、病名、手術名などが確認できない場合や公式手術記録でない場合は認められません。
- ・ 術者は手術記事に第 1 番目に記載されている方を術者とします。

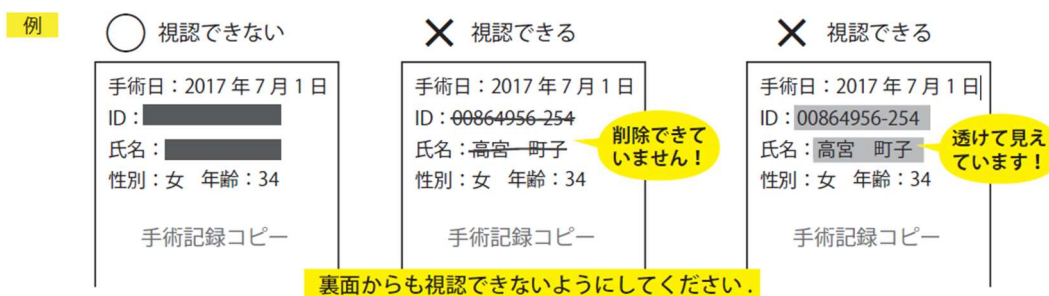
《個人情報の削除について》

- ・ 手術記録コピーの提出にあたっては個人情報保護に留意し、審査に必要な病名、手術名、術者、手術日、年齢、性別以外の個人情報は確実に削除してください。(生年月日、郵便番号、住所なども削除してください)
- ・ 削除については付箋を貼ってコピーする、マジックで塗りつぶした後に修正テープを重ねるなどご対応ください。マジックで塗りつぶすだけでは透けて見えるため透けないようにしてください。
- ・ 個人情報が削除されていないと委員会が判断した申請書類については判断した申

請書類については受理いたしません。

手術記事コピーの個人情報が見え隠れしている～不十分で文字が読めるものは受理いたしません。

事務局での抹消依頼は受け付けいたしません。



※ 画像横の氏名や2枚目以降の個人情報も削除してください。

#### 6) 応募書類確認書（申請書 1-5）

- ・ 申請書類が揃っていることをチェックする。
- ・ 申請書類の内容に誤りがないことを確認し、証明のため記名捺印する。

#### 7) ビデオ提出に関する患者の承諾について（申請書 2-1）

- ・ 所定の書式をもって、手術動画を技術審査用として胸腔鏡安全技術認定制度委員会に提出することを関係する患者に説明し、承諾を得ること（患者の個人情報を含まないこと）。
- ・ 確認者の自署、押印は診療科長、研究課長、院長など書類確認等に責任の持てる者とする。割り印は確認者の印とする。

#### 8) 申請ビデオ動画使用同意書（申請書 2-2）

所定の書式をもって、申請ビデオの教育目的利用や、ホームページ上での申請者氏名公開に関する同意書を提出すること。

#### 9) 動画ファイルについて

- ・ 申請者が主体的に施行した動画を提出すること。  
安全の観点から指導者が手術を補完した部位がある場合は、その旨を「動画添付用症例レポート(申請書 1-4)」のコメント欄に記載する。  
特に肺動脈・肺静脈・気管支の結紮や切離は、助手、指導者が行った場合には必ず記載すること。

例：ビデオ中の1時間5分から15分の部位等（ただし記載された部分に関しては、採点の対象としない）。

- ・ 申請者は申請書提出日より 12 ヶ月以内に行った 1 症例分の 胸腔鏡下手術の未編集動画を提出すること。  
但し、本年度は、ロボット支援下手術を審査の対象に含めることを考慮し、過去 3 年以内でかつ承諾確認書(申請書 2-1)をさかのぼって得られる症例の提出を認める。
- ・ 胸腔鏡下手術全般(hybrid, multi-port, single port)、ロボット支援下手術を審査対象とするが、胸腔鏡下手術の定義は、皮膚切開は 8 cm以下とする。
- ・ 前年度に提出して不合格となった動画の再提出は認めない。
- ・ ファイル形式は MP4 フォーマットで記録したファイルのみとする。
- ・ 動画は、1 ファイル当たり 10 GB を超えないようにファイルを分割すること。
- ・ ファイルのアップロード不備(途中のファイルのアップロードもれ、手術途中のファイル、早送りされているもの)、審査員が評価できない場合は不合格とする。
- ・ 動画の評価基準は、日本呼吸器外科学会ホームページに掲載しているので、ご確認ください。( [http://jacsurg.gr.jp/qualification/vatsns/vatsns\\_hyouka.pdf](http://jacsurg.gr.jp/qualification/vatsns/vatsns_hyouka.pdf) )

#### 《動画に関する注意事項》

- ・ 胸腔鏡下手術全般(hybrid, multi-port, single port)、ロボット支援下手術を審査対象とする。
- ・ 評価の均一化のため提出する手術動画は**右上葉切除**とする。右上葉切除がない場合は、**左上葉切除に限り**評価対象とする。**その他の肺葉切除の動画は、審査対象外となり不合格となる。**
- ・ 術者として行った肺葉切除術を規定通りの動画 MP4フォーマットとして、アップロードする。オリジナルは申請者が保管しておくこと。
- ・ 動画は、通常の MAC または WindowsPC で視聴できるものに限る。
- ・ 動画には、申請者・患者が特定される情報は一切記入・添付しないこと。記入されている場合は審査不可となる。
- ・ 原則的に 下記(※)に示す以外の動画の編集は行ってはならない(手術中のカメラの On-off 禁止)。  
※ 下記の編集は必ず行うこと。  
カメラが体外にある場合で、術者などが撮影されている場面ならびに施設の同定が可能な場面、動画のファイル名などに記録される個人を特定できる情報を削除する。  
上記の編集作業を行った場合は、必ず「動画添付用症例レポート(申請書 1-4)」にその旨を記入すること。記載のない編集作業が行われている場合は審査対象外とする。

#### 10) 提出するファイル名について

- ・ 申請書類は一つの PDF ファイルにまとめ、ファイル名は「会員番号.pdf」とする。
- ・ 動画ファイルは MP4 フォーマット形式とし「会員番号.mp4」とする。  
 ファイルを分割した場合は「会員番号-1.mp4」,「会員番号-2.mp4」…とすること。

## 11) ファイルのアップロード手順について

- ① 会員マイページ(<https://jacsurg.gr.jp/members/login>)にログインしてください。
- ② マイページの左側にある「事務局へファイル送信」(図①)をクリックしてください。
- ③ 【ファイルアップロード検索】画面に移動します。  
 [新規アップロード]ボタン(図②)をクリックしてください。



- ④ 【ファイルアップロード】画面になります。  
 [参照]ボタン(図③)をクリックし、ファイルを選択します。  
 [アップロード]ボタン(図④)をクリックすると送信が開始されます。



- ⑤ ファイル送信処理が完了すると、完了メッセージが表示されます。  
 正常にアップロードが完了するまでは、画面を閉じないでお待ちください。



#### 4. 審査料・認定料について

---

審査料：33,000円(振込期間 2024年6月10日～2024年7月10日)

認定料：11,000円(合格者のみ、2024年12月以降に連絡予定)

振込期間になりましたら会員マイページへ登録のメールアドレスへ振込先をお知らせします。

#### 5. 諸注意

---

- 1) 申請書式は学会ホームページにて公開される申請用紙の最新のものを使用すること。
- 2) 提出動画を含む申請書類の虚偽等が判明した場合には、理事会等で相応の対応を検討する。尚、サイトビジットも適宜行う予定である。
- 3) すべての問い合わせは事務局までメール( [jacs-stc@jacsurg.gr.jp](mailto:jacs-stc@jacsurg.gr.jp) )にて申請者本人から連絡のこと。但し、審査については、別途動画の評価項目を参照のこととし、個別の問い合わせは一切受け付けない。